

# 天守閣木造復元における バリアフリーの検討

---

# ◆ パリアフリーに関する考え方

建築

高齢者のためならず、内部空間を含めた建築物の新しい使い方を促すため、パリアフリーとのかいせいをどのように解決するかを検討が必要である。

総論

高齢者や身体障害者などの付加機能の設置のほか、高齢者を対象にするための手続の検討、金庫やロッカーの設置といった、ハード、ソフト両面からの対応を行うことにより克服する。

## ◆今後の進め方

事項	内容
意見聴取の実施	障がい者団体、高齢者団体、福祉関係学識者、技術開発関係者等に意見聴取を行う。
庁内検討会議の設置	<ul style="list-style-type: none"><li>・副市長を議長とした関係局長で構成する庁内検討会議を発足させ、関係課長級で構成するワーキングチームにて検討を行う。</li><li>・関係局は観光文化交流局のほか、市民経済局、健康福祉局、子ども青少年局、緑政土木局、教育委員会、交通局とする。</li><li>・木造復元天守におけるバリアフリーの考え方と整備に関することを検討事項とする。</li></ul>

## ◆スケジュール

年月	内容
平成29年12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・庁内検討会議の設置、検討会議の開催</li><li>・障がい者団体等への意見聴取</li></ul>
平成30年 1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討会議の開催</li><li>・障がい者団体等への意見聴取</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討会議の開催</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討会議の開催</li><li>・方針の決定</li></ul>